

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子		
件名	東大和市立やまとあけぼの学園条例を廃止する条例について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例・東大和市立やまとあけぼの学園条例施行規則・東大和市立やまとあけぼの学園処務規程			
	部課機関	総務部職員課			
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市立やまとあけぼの学園について、令和3年6月に策定した「東大和市立やまとあけぼの学園廃園ガイドライン」に基づき、令和6年3月31日をもって廃園となるため、条例を廃止するものである。</p> <p>(1) 内 容</p> <p>東大和市立やまとあけぼの学園条例（平成3年条例第7号）を廃止する。附則において、条例廃止前に東大和市立やまとあけぼの学園を利用した者に係る使用料等の経過措置及び東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和52年条例第2号）の一部改正（やまとあけぼの学園嘱託医の廃止）について規定をする。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和6年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>東大和市立やまとあけぼの学園は廃園となるが、同園での実施事業については新設する児童発達支援センターにおいて、より充実して実施されるため、市民サービスの拡充が図られる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月10日 市長決裁により方針決定 5月31日 市議会全員協議会で説明 6月15日～7月14日 パブリックコメントを実施 ガイドライン策定・改定 					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における審議終了後、令和6年第1回市議会定例会の議案とするための事務を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。